

平成26年度 事務事業マネジメントシート

事業名	子ども医療費助成事業			会計	款	項	目	大	小
				01	04	01	01	03	05
政策	04	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり		主管課長	石井 由美子				

事務事業の目的・内容

事業目的	対象	中学校修了前の子どもの保護者	意図	子どもの保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与する。
事業内容	子どもの医療に要する費用を負担する保護者に対し、その費用の全部又は一部を助成する。 助成方法：受給券による現物給付又は償還払い			
事業開始から現在までの状況変化	子ども医療費助成は、市民から助成対象年齢拡大の要望が強く、平成21年8月には入院費助成対象年齢を小学6年生まで、平成22年8月に通院費助成対象年齢を小学3年生まで拡大し、平成23年8月から小学生の通院に係る所得制限を廃止し、自己負担金300円を200円に引き下げた。更に平成24年12月に入院費助成対象年齢を中学校3年生まで、通院費助成対象年齢を平成25年12月に小学6年生まで平成26年12月から中学校3年生			

事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		子ども医療費支給件数（償還払い）	6,472	5,905	6,264	件	↓↓↓
	子ども医療費支給件数（現物給付）	246,084	249,834	309,453	件		実績（現年度/前年度）
指標で表すことができない定性的な成果	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）						平成24年12月から入院費に係る助成が中学校3年生まで、平成25年12月から通院費に係る助成が小学6年生まで拡大し、さらに平成26年12月から中学校3年生までの拡大したことにより、現物給付の件数が増加し、償還払いの件数が減少したが、助成に係る事業費は毎年増加しており、今後さらなる事業費の増額が見込まれる。
事務事業のコスト		平成24年度	平成25年度	平成26年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		449,807,863	465,127,013	575,819,361			
事業費（b）（円）		428,953,063	445,157,893	557,418,656			
うち一般財源		259,230,063	268,421,893	368,832,656			
職員給与費(c)(円)		20,854,800	19,969,120	18,400,705			
人役・職員(人)		2.60	2.40	2.20			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)		2.00	2.92	2.92			
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト（円）（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 < 主管課長記入 >

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
総合評価	継続（事業を現状どおり継続すべき）					
					コストの削減	A 削減の余地はない

(2) 事務事業の業務改善について

今年度(H26)の改善計画	通院費の助成対象年齢を中学校3年生まで拡大する。併せて受給券の発行に係る事務処理を改善する。	取り組みの課題	制度の拡大（助成対象の拡大）に伴う財源確保。償還払いによる支給事務の煩雑化。
今年度(H26)に実施した取り組み	平成26年12月1日から通院費の助成対象年齢を中学校3年生まで拡大した。	今後の改善計画	助成対象者の拡大に伴い増大する医療費の支払に係る事務処理を改善する。